

ツイート

令和4年6月22日  
金融庁

## 「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」等の一部改正（案）に対するパブリックコメントの結果等について

### 1. パブリックコメントの結果

金融庁では、「[金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針](#)」等の一部改正（案）につきまして、令和4年4月22日（金曜）から同年5月23日（月曜）にかけて公表し、広く意見の募集を行いました。

その結果、2先（団体）から計4件のコメントをいただきました。本件について御検討いただいた皆様には、御協力いただきありがとうございました。

本件に関してお寄せいただいたコメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方は[別紙1](#)を御覧ください。

### 2. 改正の概要

本件は、金融商品取引業者等が、買収等によりその株主構成に重要な変更等が生じた場合や長期に亘り業務を休止した場合等に、金融商品取引業者等に対し、その事業の実態を踏まえたヒアリング等を実施し業務の適切性を把握する観点から、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針並びに信用格付業者向け及び高速取引行為向けの監督指針について、所要の改正を行うものです。

具体的な内容については[別紙2～別紙4](#)を御参照ください。

### 3. 適用日等

改正後の監督指針については、令和4年6月22日（水曜）から適用されます。

#### お問い合わせ先

金融庁 Tel 03-3506-6000（代表）  
監督局証券課（内線3967、3370）

- (別紙1) [コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方](#)  
(別紙2) [「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（新旧対照表）](#)  
(別紙3) [「信用格付業者向けの監督指針」の一部改正（新旧対照表）](#)  
(別紙4) [「高速取引行為向けの監督指針」の一部改正（新旧対照表）](#)

### サイトマップ

金融  
庁に

お知  
ら

政  
策・

法  
令・

アクセ  
スF  
S  
A

金  
融

国  
際

各種窓口のご案内

金融行政モニター

入札公告等

申請・届出・照会

パブリックコメント

情報公開等

利用者の方へ

採用情報

関連リンク

新着情報配信サービス

調達情報配信サービス

金融庁ソーシャルメディア  
アカウント



PDFファイルをご覧いただくためにはAdobe Reader日本語版が必要です。お持ちでない方は、上のDownload Adobe Readerボタンをクリックし、手順に従い最新のソフトをダウンロードしてご覧ください（新しいウィンドウで開きます）。